アドバイス・レポート

平成31年3月13日

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

平成31年1月29日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた〔京都市吉祥院老人デイサービスセンター〕様につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

1. 生活リハビリの視点から個別機能訓練の充実に取り組んでいます

- ・利用者が住み慣れた地域で、在宅生活を継続できるように、複数の機能訓練指導員(理学療法士・作業療法士等)を配置して、利用者宅の訪問調査を行ない、居宅での生活状況(起居動作、ADL等の状況)を確認のうえ、利用者の状態に応じたリハビリや脳トレ、フィットケア(足湯)等のメニューを用意して、楽しく無理なくリハビリや運動、学習等に取り組み、健康の維持と自立した日常生活を営むことができるよう、日々のサービス提供に努めています。
- ・「公文の学習療法」を取り入れた認知症の予防改善にも取り組んでいます。 更に希望者には、生活リハビリの一環として、大阪・奈良・神戸などに家族同伴 で出かける外出レクにも取り組んでいます。

特に良かった点とその 理由

(X)

2. 職員研修制度が充実しています

- ・法人全体で定められている階層別の研修計画に基づき、事業所の年度研修計画が定められています。毎月開催する内部研修だけでなく、外部研修への参加(参加費用は事業所負担・年1回)を義務付けて、研修後には報告書の作成と伝達研修を実施し、研修内容の共有に努めています。
- ・各種研修を通して職員の働く意欲の醸成と資格の取得や技術の習得向上 を支援しています。

3.「地域社会に根ざし、地域の拠点となる取り組み」を推進しています

・公設民営という立場を踏まえ、年中無休(元旦を除く)で通所介護事業を展開しています。長年に亘り、「健康教室」や地域行事への参加・支援を通じて、積極的に地域住民と関わり、事業所が持っている専門的な知見を、地域住民に提供するとともに、各種関係機関と協力体制を築き、高齢者の居場所づくりや「地域包括ケア」の実現に向けた取り組みを進めています。

1. 「年度全体方針」は、半期の時点で総括し、見直すことが必要です

・「年度全体方針」と「個別項目計画書」に基づき、毎月開催する定例会議等で計画の進捗状況を把握されています。しかし、半期の時点で総括し、下半期の課題を見直す作業が不十分です。

2. 事故・ヒヤリハットの集計結果の「統計的分析」が不十分です

・ヒヤリハットについては毎月の一人当たり提案件数の目標が定められています。ヒヤリハットの提案用紙は簡便で、誰でも提案しやすく工夫されています。更に、事故防止の取り組みについては、個々には事故報告書やヒヤリハットを分析し、防止策や改善策が講じられています。

特に改善が望まれる点とその理由(※)

・しかし、1年間の事故報告やヒヤリハットの集計結果の「統計的分析」 が不十分ではないでしょうか。また対前年度比で事故件数が減少している のか増加しているのかも不明で、事故分析と対策の効果があったのか無か ったかの把握が充分に出来ていないように思われます。

3.「利用者満足度調査」の結果分析と公表が不十分です

・毎年、「利用者満足度調査」を実施し、その調査結果を事業所内に掲示していますが、全職員による全体会議等での討議、検討と公表方法が不十分だと感じました。

1. 「年度全体計画」や「個別項目計画書」の半期での見直しが必要です

・毎月開催する定例会議等で計画の進捗や達成度をチェックしておられますが、年度の中間で上半期を振り返り、達成目標の確認を行なったうえで、課題を明確化して、下半期の取り組みにつなげることが必要ではないでしょうか。

具体的なアドバイス

2. 事故・ヒヤリハットの「統計的分析」が必要です

- ・新年度目標を立てられるとき、前年度結果がどうであったかの振り返り が不十分に感じました。経年での傾向把握が必要ではないでしょうか。
- ・1年間の事故及びヒヤリハットの事例を集計し、発生場所・曜日・時間帯、発生場面・要因等を分析のうえ図示化(見える化・5W1H)することで、なぜ事故やヒヤリハットが発生したのか理解することが出来ます。「統計的分析」を行なうことで、事故リスクの洗い出しと適切な予防対策を講じることが出来るのではないでしょうか。是非、「統計的分析」に取り組み、その分析結果を事業報告書や広報誌等で公表してください。出来れば5年間くらいの事故件数等の推移が示されると、職員にとっても自分たちの改善してきた成果が見えて、

更なるやる気アップにつながるのではないでしょうか。

3. 「利用者満足度調査」の結果分析と公表について

・アンケート調査の結果分析は、各職種の職員が共同で分析・検討を行ない、 改善策につなげる必要があります。そして、法人や事業所としてとりまとめた 改善策を個人情報保護に配慮のうえ、利用者・家族だけではなく、HPや広報 誌で開示されることが望まれます。 積極的に利用者の声に耳を傾ける法人や 事業所の姿勢が、今まで以上に利用者・家族や関係者に高く評価されるのでは ないでしょうか。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」 に記載しています。

(様式6) **評価結果対比シート**

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

事業所番号	2670500152
事業所名	京都市吉祥院老人デイサービスセンター
受診メインサービス (1種類のみ)	通所介護
併せて評価を受けたサービス(複数記入可)	介護予防型デイサービス・居宅介護支援
訪問調査実施日	平成31年2月14日(木)
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと介護保険にかかわる会

	□ 中項 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □								
大項目	日	小項目	番	評価項目		第三者評価			
I 介		<u></u>		と組織					
	(1)組約	織の理念・運営	方金	†					
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	А			
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント	•)	①法人理念【仏·法·僧】「明るく·正しく·仲良く·謙虚な気持ること」を事務所内に掲示し、毎朝職員全員で唱和して、日々基本姿勢の徹底を図っています。また、HPや広報誌等に掲家族や地域住民に法人理念や運営方針の周知を図っています。②毎月開催する「デイ会議」や「処遇改善委員会」等で討議のまとめを行ない、改善策等を講じています。更に、自主点検討情報の公表、第三者評価の受診等を通じて、適正な事業運営が、。	の介護に 載して、 す。 うえ、意見 表、法人内	対する 利用者・ 型のとり 可部監査、			
	(2)計[画の策定							
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するととも に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課 題を把握している。	Α	А			
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達 成に取り組んでいる。	Α	А			
		(評価機関コメント	.)	③法人全体で「中長期計画」(3カ年計画)が策定されています 年度「全体方針」と「個別項目計画書(7項目)」を策定し、進捗料 る「デイ会議」等で点検しています。但し、半年毎の見直しは いません。 ④「個別項目計画書(7項目)」の評価等は、毎月開催する「デイ 善委員会」の場で全職員で討議のうえ、自己点検表等で達成料 い、改善につなげています。	犬況を毎 、特に行 会議」や	月開催すなわれて 「処遇改			

法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	Α	Á
管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対し て表明し、事業運営をリードしている。	Α	,
管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	А	,
(評価機関コメント	.)	⑤年度初めの「全体会議」で職業倫理と法令遵守に関する研ます。法令等はリスト化され、何時でも職員が閲覧できる場います。 ⑥総括施設長や運営管理者は、毎月1回開催する「部署会議」会議)に出席し、事業所の運営全般について討議しています。年度初めの「全体会議」で運営方針を全員に周知するととも「議」等で意見のとりまとめと必要な指示を伝達しています。 ⑦運営管理者は、事業所内で勤務し、日々の状況を把握してい緊急時には、携帯電話で連絡が取れる体制が出来ています。	所に保管 (吉祥ホー 。運営管 こ、毎月「 います。	でされ - ム全 理者(ディ:

-T- C	中項	.v. 표 다	通	50/T-75 D	評価	i結果
項目	目	小項目	番	評価項目	自己評価	第三者評価
組織	の運;	営管理				
	(1) 人	材の確保・育成	,			
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	Α	Α
		継続的な研修・ O J Tの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な 知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常 的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制が ある。	А	А
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整 備している。	Α	Α
		(評価機関コメント	.)	⑧職員採用は、有資格者や経験者の採用を心がけています。能力・経験に基づいて、キャリアアップが図れるよう計画的ないます。又、定期的な部署異動を検討し、利用者対応地域性への理解を深め、職員のスキルアップを図っています。外部のJT制度の活用、中堅職員への二次研修及び三次研修の終了を画的に取り組んでいます。又、外部研修への年1回の参加を資格の取得や最新の知識や技術の習得を目指しています。⑩実習生受け入れマニュアルに基づき、「中学生チャレンジイ護等体験」を受け入れています。	な研修制) や事。 す。 は、 で を 務 で き き き き き き き き き き き き き き き き き き	度が設け の特色、 - 次研 修、 して、各種
•	(2)労(動環境の整備				
		労働環境への配慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境に配慮している。	В	А
		ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	А	А
		(評価機関コメント	•)	①職員ヒアリングからも職員の希望に配慮のうえ勤務表が付勤労意欲を引き出しています。育児休業·介護休業についてめられ、法人として取得実績があります。職員の負担軽減におんぶらっく」)の導入も進められています。②管理者による年2回の職員ヒアリングと法人本部にも業績できる仕組みがあり、ハラスメントに関する規定は事務所はます。職員はストレスチェックを受診し、心身の体調管理に福利厚生制度も職員に周知されていました。 休憩室は、設置されていますが、少し狭隘な印象を受けま	も就業規 こつなが 務上の悩っ 内に掲示 努めてし	則に定 る機器(「 みを相談 されてい
	(3) 地址					
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、 利用者と地域との関わりを大切にしている。	Α	Α
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α
		(評価機関コメント	.)	③法人の理念や事業概要は、HPやパンフレットで開示され 広報誌は毎月発行され、利用者や地域の関係者・居宅介護支 布されています。更に、地域向けの行事の際には、高齢者に 情報(健康・介護情報だけでなく、特殊詐欺や訪問販売等の して広報に努めています。 ④長年に亘り、介護予防教室(毎月1回開催)、地域3学区健康 回開催)、イオンでの介護相談会(月1回開催)や「いきいきシ ワーアレンジメント等の文化教室を月1回開催しています。 や保育園との交流、併設児童館との交流も行なっています。 や行事等に積極的に参加することを通して、法人や事業所が 的な知見を地域の皆さんに還元しています。	援事業所 関するよ 被害防止 教室 教室 マス、地域のイ 地域のイ	「等に配いる」 等ではない。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果			
Ⅲ 適		<u>└</u> ト護サービス <i>の</i>		施	日C評伽	第三者評価			
_ ~_	(1)情報提供								
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	А			
		(評価機関コメント	·)	⑤サービス内容や事業所概要は、ホームページ、パンフレッ書、季刊誌等で分かりやすく説明しています。 年度初めにはめ、行事概要の案内も行なっています。 利用者の問い合わせには、その都度対応しています。 見学も一緒に昼食の試食体験をしていただいています。	職員紹介	トをはじ			
	(2) 利用契約								
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	А			
	(評価機関コメント)		·)	(⑥サービス開始に当たっては、サービス内容や料金等が具体重要事項説明書等の資料を用意し、保険外のサービスやその詳しく説明のうえ、利用者もしくは後見人等の同意を得てい	料金につ				
	(3)個5	別状況に応じた	計画						
		アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	Α	А			
		利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	Α			
		専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照 会している。	Α	А			
		個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	Α			
		(評価機関コメント	•)	①所定のアセスメント様式を用いて利用者·家族等と面接し況や心身状況を把握し、利用者等が望むサービス内容や生活記録しています。毎月開催する「ケアプラン会議」には、運営看護師・介護職員等が参加し、複数の視点からニーズの把握ない、アセスメントの見直しにつなげています。 (1) 通所介護計画の策定に当たっては、利用者及び家族の希望を設定し、同意を得ています。サービス担当者会議には、利用を得ています。特に、機能訓練カンファレンスを毎月1回開作を得ています。特に、機能訓練カンファレンスを毎月1回開作を得ています。特に、機能訓練カンファレンスを毎月1回開作を得ています。特に、機能訓練カンファレンスを毎月1回開作を得ています。特別通所介護計画の策定に当たっては居宅介護計画に基づき、日照会を行ない、PT、介護支援専門員等より得られた情報を対しています。 ②通所介護計画の見直しは、サービス実施基準に基づく管理月ごとにモニタリングを実施、6ヶ月ごとに計画の見直しを行なっています。	像管課のでは、それでする。これでは、それでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ	詳 詳 説 出 は は に ・ 行 標 加 把 し を 標 加 表 の し 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、			
	(4)関	系者との連携			1				
		多職種協働	21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援体制が確保されている。	Α	Α			
		(評価機関コメント	.)	⑦入・退院時カンファレンスには、相談員やPT等が出席する。 す。入院時には施設での情報を医療機関に提供し、退院時には報を収集しています。地域包括支援センターや居宅介護支持して支援しています。	ま服薬等(の医療情			

(5)サ	ービスの提供				
	業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	A	А
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	Α	Α
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報 交換を行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント)		②業務マニュアルや手順書は、専門委員会組織の中で長年に行なわれ、実用的で充実した内容となっています。運営管理よる0JT、スーパービジョン体制の中で、サービス提供手法のれています。見直しに当たっては、苦情や顧客満足度調査のようにしています。 ③利用者のケース記録は、個別ファイルで管理され、サービス投票が実施されているかを確認するチェック表があり、管、保存、持ち出し、廃棄に関する文書管理規定が定められ、名書庫で保管されています。毎年個人情報保護に関する研修す。 ④利用者の状況やサービス提供状況については、毎朝のミー共有を図り、申し送りや引き継ぎは「相談員日誌」を活用しての支援については、ケアプラン会議や機能訓練カンファレンス等できめ細かく行なわれています。 ⑤利用者の家族等とは、サービス担当者会議や毎日の送迎時報交換したり、連絡帳を活用、会えない場合は電話連絡するを	とおおお スま友が テいス に、 や導果 施。はな ィま 中 そのまな ショー その かいま	職活映 画録のれ で利度 都員用す 基保かい 情用カ 、にさる づるま 報者ン 情
(6) 衛	生管理				
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	Α	А
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント	~)	⑩感染症マニュアルがあり、毎年最新情報を入手して見直しす。感染症対策の内部研修を行なうとともに、食中毒やイ流行期前に最新情報を入手し、朝礼や回覧などで注意喚起し症利用者を受け入れる場合は、他の利用者と別にして一人送内では単独で静養室を利用することで、二次感染の防止に努御施設は公設民営でやや手狭な印象ですが、狭いながらも整いています。毎日の換気を業務に位置づけ、空気清浄機の変を行ない、トイレ清掃は最低1日2回実施し、臭気対策を講じ清掃は職員が行ない、床面ワックス掛けは年2回業者委託で	ンフルエ でいますに のでいま でいま でいま でいます。 でいます。	ンザ感に いまでで いまでで いまで で で で で で で で で で で で で で

(7)危機管理				
事故・緊急時 <i>の</i> 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	Α
事故の再発防』 等	E 29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。	Α	Α
災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	Α
(評価機関コメミ	ント)	②事故・緊急時対応マニュアルがあり、見直しも行なわれてい計画の中で心肺蘇生、AED使用方法など、消防署指導の下で実れています。事故や緊急時の指揮命令系統が明確に定めららかな骨折、出血時は救急搬送での対応、その他の軽症時は区分も定められています。毎月開催する「在宅会議」でも事でいます。 ③事故発生時には、速やかに対処した上で家族等の関係者に容によっては保険者等にも連絡しています。所定の事故報防止策等が検討され、内容によってはマニュアルの改善策へす。ヒヤリハットは簡便で提出しやすく工夫され、今年度出とを目標に掲げ、事故防止に努めています。事故報告書やと集されたデータの「統計的分析」が不十分です。 ③災害時発生対応マニュアルがあります。地元・吉祥院地区加し、今年度は水害訓練を実施しました。毎年2回、同一建物「合同消防訓練」を実施しています。	th、 th、 th、 th、 th、 th、 th、 th、	、実書送を 明因いえん 無施やど討 内がまので にさ明のし 内や 提収 参

項目	中項	小項目	通	評価項目	評価	i結果
	目		番	☆	自己評価	第三者評価
7利月	者保	護の観点				
	(1)利,	用者保護				
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	А	Α
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	А	Α
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α
		(評価機関コメント)		③高齢者虐待防止の指針、身体拘束禁止の原則が明示され、で全職員に周知徹底を図っています。利用者の意思や人権 希望に寄り添ったサービス提供に努めています。 ②プライバシーや個人情報保護に関する研修を毎年全職員 ます。ベットでの排泄介助時はパーティションで、トイレー ていて、羞恥心に配慮したサービス提供に努めています。 ③基本的に利用を断らない方針ですが、希望利用日に空きかの空きのある曜日の選択や法人内の他事業所等を紹介するです。	こ配慮し、対象に実施は全て個語ない場合	個人の 施してい 室となっ は、他
	(2)意	 見・要望・苦情	^ 0	D対応		
		意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	А	Α
		意見・要望・苦情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	А	Α
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	А	Α
		(評価機関コメント	•)	③日々の送迎時に、家族と意見交換を行ない、利用者・家族のように努めています。毎年「利用者満足度調査」を実施し、集に掲示しています。ご意見箱は、フロアーに設置されていま③事業所として意見、要望、苦情等を受け入れる体制が整備解決手順書、苦情解決委員会規定に基づいて、懇切に対応さる③第三者委員は重要事項説明書に明記され、利用者・家族や「ています。傾聴ボランティアを受け入れています。	計結果を す。 されてお れていま	施設内 り、苦情 す。
	(3)質(組			
		利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	А	В
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	Α	Α
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施する とともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	Α	Α
		(評価機関コメント	-)	③毎年「利用者満足度調査」を実施し、分析・検討を行ない、改に掲示していますが、職員全体で改善策に取り組むことが不 ③毎月開催する「デイ会議」・「ケアプラン会議」・「処遇改善委 カンファレンス」等職員のアイデアや意見を積極的に取り入 質向上に取り組んでいます。また、南区の介護事業所の集ま トネットワーク」に参加して、意見交換と情報収集に務めてい ③毎月開催する「処遇改善委員会」で課題や業務の検証・見直 策につなげています。法人の内部監査が年1回実施され、課 善策等を打ち出し、次年度の事業計画に反映させています。	十分でし 十分でし れて、サー います。 います。 [しを行な	,た。 中·重度 ービスの 症サポー